

## 平成26年度予算編成方針

### 日本経済と国の動向

わが国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という三本の矢の効果により、景気は拡張局面の比較的初期の段階にあるとみられている。このような中、内閣府が発表した9月の月例経済報告によると、「景気は緩やかに回復しつつある。」としている。また、先行きについては、「輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」とする一方、「海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。」と経済の基調判断を行っている。

こうした景気回復傾向を受けて、来年4月からの社会保障と税の一体改革に基づく消費税率の引き上げが決定したところである。これにより景気が腰折れするのではないかと懸念が取り沙汰される中、景気の落ち込みを避けるため、追加の経済対策が表明されたことによる新たな補助制度や社会保障制度改革など、今後の国の動向に十分留意する必要がある。

### 本市の財政状況

本市の平成24年度一般会計決算では、歳入の根幹をなす市税が135億9,614万9千円、対前年度比1億8,007万8千円、1.3%の増加となった。このうち、市民税は71億5,037万円で、対前年度比3億63万7千円、4.4%増加したが、これは個人市民税における年少扶養控除の廃止などによる影響が主なものであり、景気回復によるものとは言い難い。また、法人市民税は7億8,460万4千円で、2,753万7千円、3.4%の減少となるなど、消費税率の引き上げを来年度に控えて景気回復傾向への影響が懸念される。さらに、国の平成26年度予算の概算要求基準では、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することから、本市への影響について注視する必要がある。

平成24年度と平成19年度の一般会計決算を比較すると、人件費は0.6%減少したものの、扶助費が112.3%、公債費が23.2%、物件費が5.0%などとそれぞれ増加しており、経常的経費は確実に増加している。このため、団体の財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率（臨時財政対策債等を除く。）は、平成19年度の81.6%に対し平成24年度には88.4%と上昇し、県内の類似団体との比較では若干下回っているものの妥当な水準とされる75%から80%を超えている。さらに、昭和58年度以来、普通交付税の不交付団体であったが、平成23年度から交付団体となるなど、

財政構造の硬直化が進んでいることから、引き続き経常経費の抑制に留意しなければならない。

### 予算編成の考え方

平成26年度は、日進市が誕生して20年目の節目の年となることから、これを記念し、更なる飛躍を願い様々な記念事業を行うこととする。

また、第5次日進市総合計画に掲げる市の将来都市像「いつまでも暮らしやすいみどりの住環境都市」の実現に向けて「子育て関連事業」、「健康長寿関連事業」及び「安全安心関連事業」などの重点プロジェクトについて、最優先で取り組む必要がある。

加えて、第4次実施計画に掲げる様々な事業についても着実に実施して行かなければならない。

しかし、歳入では景気は回復基調にあるものの、大幅な税収増に繋がるような実体経済の動きは見えていない。また、近年は、人口増加に比例した税収の伸びが必ずしも期待できる状況ではなく、財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債の借入に頼る状況が続いていることから、国・県補助金等を積極的に獲得し、市税等の収入未済額の削減や財産収入、広告料収入等の増収のための方策を取るなど財源の創出に努める必要がある。

また、歳出では限られた財源を有効に活用するため、経営改革プランや施策・事務事業評価及び外部評価結果による事務事業の効率化や経費削減に継続して取り組み、選択と集中により徹底した事業の見直しを行うこととする。このため、職員一人ひとりが問題意識を持ち、創意工夫と努力によって費用対効果を高めるよう努力しなければならない。

なお、予算編成にあたっては精度の高い予算精査を行い、過大な歳入見込みを避けるとともに、歳出で多額の不用額が生じないように留意することとする。

### 予算規模と歳入見込み

平成26年度一般会計当初予算の規模は、約224億4千万円（平成25年度当初予算は219億1千万円）と見込んだ。このうち歳入一般財源は、市税137億円、各種交付金等25億1千万円、財政調整基金等繰入金3億円、臨時財政対策債5億円の計170億1千万円、特定財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国・県支出金、財産収入、諸収入及び市債）は54億3千万円と見込んでいる。

歳入予算の見込みは、消費税増税による経済対策など今後の国・県の動向によって大幅に変動する可能性もあり、一般財源の額の大幅な見直しが必要になる場合もあることも念頭におく。また、国・県支出金については、積極的に要

望していくが、大幅な事務量の増加や将来一般財源による負担の増大が見込まれるような事業は安易に実施しないこととする。

### 予算編成方式

厳しい財政状況を背景に各部局の自主性を高めながら、限りある財源を効率的に配分するため、平成21年度予算編成から枠配分方式を導入した。

平成25年度までの5年間で、行政サービスのニーズを把握している所管課職員による積算内容の精査が進み、事業実施部局の視点に立った効率的・効果的な財源配分が行われるとともに、無駄な経費が削ぎ落とされ、経常的な経費は必要最小限まで削減することができた。また、それぞれの部長がマネジメント機能を発揮し、部内での議論が活発化するなど効果があった。

しかしながら、枠配分により事業の固定化を招く傾向もあることから、これまでの枠配分で精査された前年度予算をベースとしつつ、予算内容についての大胆な発想による見直しを期待して、平成26年度予算編成では「一件査定方式」により、一から事業を検証し編成するものとする。

なお、歳入予算の多くは与えられるものではなく、厳しい経済情勢の中、納税者から納められた税により支えられているものであることを深く認識したうえで、歳出予算の要求にあたっては1円たりとも無駄のないよう市民サービスの維持向上に充てていく必要がある。

そこで、予算編成にあたっては、前例の踏襲ではなく、行政評価での評価を踏まえ、最少の経費で最大の効果があげられるよう、実施方法や事業内容の見直しを行い、効率的・効果的な財源配分となるよう次の点に留意することとする。

- (1) 義務的経費等（人件費、扶助費、公債費、特別会計繰出金、一部事務組合負担金）については、所要の額を要求する。ただし、聖域を設けることなく、制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行うなど出来る限り歳出の抑制に努めること。
- (2) 第4次実施計画において承認された事業の対象経費については、査定金額を上限とする。
- (3) その他、裁量的経費については、従来 of 計上方法に固執することなく原則として消費税分を除き前年度予算額の範囲内（ゼロシーリング）で所要額を見積もること。